

05 学校教育の充実			
主管課名	教育部 教育総務課		
主管課長名	鈴木 克久	電話番号	042-481-7763
関係課名 (組織順)	秘書課, 総務課, 総合防災安全課, スポーツ振興課, 子ども政策課, 保育課, 児童青少年課, 子ども発達センター, 健康推進課, 学務課, 指導室, 社会教育課, 図書館		
目的	対象	小・中学生	
	意図	基礎的な知識や社会性, 体力が身に付き, 自ら学び, 考える力を培う	
施策の方向	次代を担う子どもたちが, それぞれの個性を伸ばし, 主体的に考え, 生きる力をはぐくむための機会を推進するとともに, 支援を必要とする子ども一人一人に応じた学びと成長を促します。また, そのために必要な環境を整えます。		

<施策と関連するSDGsの目標(ゴール)>



1 令和3年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p>施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)</p>	
<p>(05-1 豊かな心の育成)</p> <p>(◆命の教育の推進)「調布市防災教育の日(令和3年4月24日)」や「いのちと心の教育」月間(12月)において、「命」の授業を実施することで、自他の生命を大切にすることや、他者との違いを理解し、互いに認め合うことができる心豊かな教育活動を推進した。小学校第6学年児童及び中学校第3学年生徒を対象とした普通救命講習及び教員を対象とした上級救命講習・応急手当普及員講習については、新型コロナウイルス感染症の影響による受講制限を行う中で、可能な限り受講者の確保に努め、人命救助のための知識・技能をもった児童・生徒及び教員の育成や学校体制の構築につなげた。</p> <p>(◆人権教育の推進)各小・中学校では、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた指導を推進し、「人権課題：子供」に重点を置き、各教科や「ふれあい月間」、いじめ防止の取組等を通じた人権教育を実施した。「人権教育プログラム(令和3年3月東京都教育委員会)」及び「いじめ総合対策【第2次・一部改訂】(令和3年2月東京都教育委員会)」を活用した校内研修を実施し、教員の人権意識の向上に取り組んだ。また、指導室訪問等の小・中学校訪問の際に、人権に配慮した指導に係る助言を行った。特に令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による差別・偏見防止の観点における指導を重点的に実施した。</p> <p>(◆道徳教育の推進)道徳教育全体計画及び年間指導計画に基づく、意図的・計画的な指導を実施したことに加え、「ふれあい月間」において、いじめに関する指導等を実施した。また、授業公開や意見交換会については、感染状況により通常の実施が難しい場合であっても、学校への参集型とオンライン型の併用による実施など、各校工夫を凝らした取組を実施することで道徳教育を推進した。</p> <p>(◆体験活動の推進)中学校第1学年木島平移動教室は中止としたが、小学校第5学年ハケ岳移動教室を従前の2泊から1泊に縮小して全校実施したほか、小学校第6学年日光移動教室は予定通り2泊で全校実施、中学校第3学年修学旅行は5校実施、3校代替活動を実施するなど、感染状況を踏まえながら工夫して実施した。職場体験の代替事業として、オンラインや電話等による働くことについてのインタビュー等を実施した。また、多摩川を利用した自然体験学習やクリーンプラザふじみへの社会科見学など、環境教育の推進を図った。</p>	
<p>(05-2 確かな学力の育成)</p> <p>(◆新学習指導要領を踏まえた取組の推進)これまで整備を進めてきた教員用端末や教室のICT機器及び児童・生徒1人1台端末のさらなる利活用促進に向け、各種使用マニュアルの整備やICT支援員による学校訪問型の研修の実施等、学校のニーズに応じたきめ細かな支援を実施した。また、児童・生徒数の増加に伴い、普通教室にプロジェクターや無線LANアクセスポイントなどのICT機器を増設するほか、次年度以降の児童・生徒数の増加に備え、教員用タブレット端末についても追加配備するなど、環境整備を推進した。</p> <p>(◆基礎的知識・技能・学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成)少人数・習熟度別指導等による「できる」「分かる」授業づくり、一人一人の児童・生徒の主体性を重視する授業づくり、個に応じたユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりができるよう、教員に対する指導・助言を行い、児童・生徒の基礎的知識・技能の習得や学習満足度の向上を図った。また、小中連携教育在り方検討委員会を設置し、これからの小中連携の在り方を検討した。</p> <p>(◆グローバルな人材の育成)各学校の英語教育推進リーダーや、外国人英語指導講師(AET)を活用した授業の実施による英語教育の推進のほか、小学校英語専科教員の授業を各小学校の代表となる教員がオンラインを活用し共有したことで、指導力の向上を図った。</p> <p>(◆学校図書館の活用推進)各学校の学校図書館全体計画及び年間指導計画に基づき、教育活動や社会との関連を図り、児童・生徒の読書活動や学習支援の充実につなげた。また、感染症対策を講じながら学校図書館を開館したほか、全校の学校司書(会計年度任用職員)が連携し、ブックリスト「本のたからばこ」(小学校)、「ほんとのであい」(中学校)を作成したことで、児童・生徒が図書に触れる機会の確保とともに、読書活動や学習支援の充実を図った。</p>	

(05-3 健やかな体の育成)

(◆体力向上への支援)各校が体力・運動能力に関する具体的目標を定め、各学校の課題となっている運動内容について改善を図るための体育授業の内容の充実に取り組んだほか、市内在住・在学の小・中学生を対象とした「調布ジュニア陸上体験教室」や一流アスリートによる学校への出前授業を実施するなど、スポーツへの関心を高めるとともに、児童・生徒の体力向上を図った。

(◆オリンピック・パラリンピック教育の推進)様々な教育活動を通じて「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を育むとともに、共生・共助社会の実現を目指すための取組を推進した。各校においては、オリンピック・パラリンピアンとの交流等を通じて運動に関する取組を推進した。また、日本財団パラスポーツサポートセンターによる「あすチャレ！スクール」を市内4校の小・中学校で実施した。講師のデモンストレーションやパラスポーツ体験、講話などを通して、障害への理解を深めるとともに、夢や希望をもつことの大切さを学んだ。

(◆食育の推進)学校給食を通して地場や木島平村の農産物を活用した学習活動を実施した。また、児童啓発用資料を活用した給食指導等を通じ、互いの違いを認め合い、食物アレルギーの有無に関わらず児童・生徒と他の児童・生徒が同じように給食時間を楽しむことができるよう、食を通じた成長を促した。市立小・中学校において、食に関する指導の全体計画と年間指導計画に基づき、指導することができた。給食食材の観察や皮むきなどの体験、食材を生産している農家の見学等、地場農産物を活用した学習活動を実施した。小学校向け「調布市食物アレルギーに関する指導の充実指導資料(平成31年4月改訂版)」に基づき、各学校で食物アレルギーに関する指導を行った。

また、市立学校では、調布市食育推進基本計画に基づき、「給食だより」を通じ、家庭と連携した食育に理解を深める取組とともに、食育月間(6月)には、学校給食で郷土料理を提供するほか、市内営農者と取り組む「S&A」と連携した地場野菜を紹介するインタビュー動画を視聴するなど、創意工夫により食育の推進に取り組んだ。

更に、令和2年度には中止とした、夏休み期間に開催する「親子料理教室」や食育講演会では、感染症対策に十分留意する中、動画配信形式により開催することができた。

加えて、「調布スマートシティ協議会」の会員であるNTT東日本及びNTTアグリテクノロジーと連携し、ローカル5Gを活用した新しい農業技術を生かした取組により、市内入間町にある中央研修センターで栽培されたトマトを学校給食の食材として活用することで、地産地消の推進につなげるとともに、タブレット等を活用して地域における最先端の取組を学ぶことで、デジタル化に対応した食育の推進に取り組んだ。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」

・児童が給食を通して世界の食文化を学び、国際理解、および日本の風土・食文化への理解を深めることをねらいとし、令和元年度に、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた教育の一環として、「伝えよう世界の食文化 給食で食べたい私が調べた世界の料理」をテーマとする料理コンテストを行った。1231件の応募があり、宮崎県の郷土料理「冷汁」が大賞に選ばれた。令和3年度には、大会開催1カ月前にあたる6月に市立小・中学校全28校においてこの「冷汁」を学校給食で提供した。

■連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」

・市立小・中学校全28校において、オリンピック・パラリンピック推進校の取組として、多様なオリンピック・パラリンピアンとの交流を通じ、スポーツへの関心・基礎体力の向上はもとより、異文化や障害者理解など、自己を認め、尊重し合う心を育成した。

・スポーツ振興課、調布市体育協会と連携し、市内在住・在学の小・中学生を対象にした「小・中学生ジュニア陸上体験教室」を開催し、プロアスリートによる「走り方」の指導等を通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、体力の向上を図った。

(05-4 個に応じたきめ細かな支援)

(◆特別支援教育の推進)小・中学校全校にスクールサポーターや特別支援教室専門員を配置するとともに、個別的教育支援計画及び個別指導計画の作成により、特別な支援を要する児童・生徒に対し、個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行った。また、特別支援学級教員、校内通級教室教員、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、教員の専門性の向上や指導体制の充実を図った。新学習指導要領の全面実施にあわせ、小・中学校共通の校内通級教室ガイドライン及び知的障害学級教育課程ガイドラインを策定したうえで取組を進めた。障害福祉課、都立調布特別支援学校、放課後等デイサービス事業所との連携や調布市子ども・若者支援地域ネットワーク会議等を通じた情報共有などにより、児童・生徒への支援の充実を図った。就学前の教育・保育を小学校につなげ、児童が学校生活を不安なく過ごせるよう、就学支援シートを活用し、配慮が必要な児童の支援に取り組んだ。

(◆不登校児童・生徒への支援)適応指導教室「太陽の子」や第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」の適切な運営により、不登校児童・生徒に対し、教育の機会を提供した。調布中学校・第一小学校・石原小学校については、「魅力ある学校づくり調査研究事業(国立教育政策研究所)」のモデル校として、不登校やいじめを未然に防止するとともに、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができ、活躍できる学校づくりに向けた取組を推進した。その他、不登校児童・生徒への早期支援など学校の取組に係る研修等に加え、不登校プロジェクト(SWITCH)、メンタルフレンド、テラコヤスイッチの開催など相談機能や居場所機能を確保した。

(◆いじめ、虐待の防止と対応)調布市教育委員会いじめ問題対策協議会を開催し、いじめの実態から早期発見・早期解決に向けた対応の重要性について協議するとともに、協議内容を校長会で周知し、各小・中学校におけるいじめ防止に関する取組の充実を図った。年3回の「ふれあい月間」(東京都6月・11月、調布市2月)において、いじめの現状について全小・中学校と共有するとともに、解消に向けた取組について年1回研修を実施するなど、情報共有と教員の資質向上に努めた。要保護児童等について、子ども家庭支援センターすこやかと連携を図り、児童・生徒の実態に即した支援を行った。市長部局と連携し、いじめ・児童虐待防止に向けた市長メッセージ動画を市ホームページで公開したほか、相談先の一覧表を作成し、保護者や児童・生徒へ広く周知することで、いじめ・児童虐待の未然防止に努めた。

(◆個に応じたきめ細かな教育相談の充実)教育支援相談・来所相談・電話相談・就学相談を継続して実施し、相談者に寄り添った丁寧な相談に努めた。また、専門家チームによる巡回相談を実施し、専門的な見地から子どもの支援に関する助言を教員に行った。「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」を開催し、保護者が子どもへの対応のヒントや心のサポートを得られるよう支援した。

(◆児童・生徒の貧困への対応)スクールソーシャルワーカーによる支援や「ここあ」と連携し、情報交換を行った。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」

・子どもや保護者が抱える、いじめ、不登校、貧困・ヤングケアラー等の問題に対応するため、教育委員会内部や市長部局との連携はもとより、児童相談所、子ども家庭支援センターすこやか、病院等の外部機関との連携を図り、課題解決に向けて取り組んだ。

(05-5 魅力ある学校づくりの推進)

(◆地域人材等を活用した教育の充実) 市立小・中学校全校に地域学校協働本部の設置が完了した。指導室に配置した統括コーディネーターによる各小・中学校のコーディネーターの育成、事業運営への助言等を行うとともに、学校間の情報共有を図りつつ、学校のニーズに応じてボランティアや学習支援員、部活動外部指導員等の人材確保など、学校教育活動の充実に取り組んだ。コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について、全体スケジュールを整理したほか、コミュニティ・スクール導入検討委員会を開催し、導入に向けた検討を進めた。

(◆特色ある教育活動の推進) 市立小・中学校全校に特色ある学校づくり推進交付金を交付し、各校がそれぞれ特色ある教育活動の充実に取り組んだ(小学校:環境美化活動,体力向上活動,SDGs,食育の推進,プログラミング教育,校庭芝生を活用した健康保持,伝統の鼓笛活動/中学校:重点部活動の活動推進(消耗品購入),ボランティアネットワーク(地域人材の活用),学習環境の整備,自己の考えを伝える力の育成など)。

(◆教職員の指導力・人権意識の向上) 指導室による学校訪問や、経験年数、教科別・課題別の研修及び教育経営研究室による初任者を対象にした巡回指導等において、アクティブ・ラーニング型の研修を実施したことで、学校が育成したい資質・能力を明確にした上で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図った。生活指導主任会における研修、体罰防止研修等により、人権尊重を前提とした生活指導や児童・生徒の多様性に係る適切な理解を図った。

(◆学校における働き方改革の推進)「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づき、各取組の進行管理を行うため、教職員用出勤システムにより在校時間を把握できる環境を整えている。令和3年度は、副校長補佐及びスクールサポートスタッフの増配置や校務支援システムの運用等を行うことで、教員の負担軽減はもとより学校教育の質の維持向上を図った。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」

・地域学校協働本部事業において、学校のニーズに応じて、ボランティアや学習支援員、部活動外部指導員など、多様な地域人材と連携し、学校教育活動の充実に取り組んだ。

(05-6 安全・安心な学校づくりの推進)

(◆食物アレルギー対策の推進) 学校の取組状況を踏まえ、アレルギー専門医や学校教職員等で構成する「食に関する検討委員会」において検討し、食物アレルギー対応マニュアルを改訂することで、食物アレルギー対策の更なる運用改善につなげた。食物アレルギー専門員(管理栄養士)を継続して配置するとともに、慈恵第三病院との連携によるアレルギー対応ホットラインの運用に加え、調布市医師会指定医療機関のセカンドオピニオン受診勧奨など、多様な主体との連携を図ったほか、教職員に向けた研修を継続し、緊急時の対応と事故防止を柱とした食物アレルギー対策を推進した。

(◆安全教育の推進)「調布市防災教育の日」において、「命」の授業を実施したことに加え、月1回の安全指導及び避難訓練に取り組んだ。調布警察署と連携した安全教育・指導の実施や、「SNS東京ノート」を活用した指導を通じ、SNSとの関わり方や加害者にならない、被害を受けないための知識・技能の習得を図った。

(◆児童・生徒の安全確保の推進) 学校・調布警察署・道路管理者等とともに通学路において改善が必要な箇所の合同点検を実施し、可能な限り安全対策を実施した。通学路等を撮影する防犯カメラを増設(20台増設,累計160台)するとともに、防犯カメラが設置された電柱に「啓発用巻き看板」を設置したことに加え、通学路マップの作成・配布などの安全対策を実施した。また、「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」を更新し、学校における教職員・児童・生徒への衛生指導、健康管理や校内の消毒・換気などの取組を周知徹底するとともに、国・東京都の補助金を活用し、消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品の購入予算を確保すること等により、学校における感染症対策を支援した。

①横断的連携による施策の推進

・食物アレルギー対応の取組について、庁内関係課、学校・保護者、医師等と連携しながら推進した。

(05-7 学校施設整備の推進)

(◆計画的な施設整備) 基本計画及び公共建築物維持保全計画に基づく学校施設の計画的な長寿命化改修を行うとともに、平成30年度に策定した「調布市学校施設整備方針」に基づき、学校内の施設・設備の点検・改修等を計画的に進めた。また、児童数の増加に対応するため、富士見台小学校・滝坂小学校において普通教室の改修工事、多摩川小学校・布田小学校において校舎増築工事の設計を実施した。若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体型施設整備について、基本構想を策定した。小学校における学級編制標準の引き下げ(現行40人から35人)に伴う対応として、小学校6校(第一小,八雲台小,富士見台小,滝坂小,石原小,緑ヶ丘小)における今後の学校施設の在り方を検討した。

(◆計画的な維持保全) 計画的な維持保全を実施し、安全で良好な施設環境を保持した。また、学校施設に不具合が生じた際には、原因等の調査を踏まえた的確な修繕を行った。布田小学校においては、校舎外壁の改修工事を、富士見台小学校・飛田給小学校・国領小学校においては、体育館の改修工事を実施した。柏野小学校では、給食室の改修工事を行い、食物アレルギー対応専用調理室の新設、調理室等のドライシステム化を実施した。

(◆学習環境の整備) 学校施設の適切な維持管理を実施し、快適な教育環境の整備に努めた。具体的には、夏季の暑さ対策・熱中症対策のため、体育館の空調整備については、第二小学校、八雲台小学校、富士見台小学校、飛田給小学校、柏野小学校、国領小学校で工事を実施したことにより、小・中学校全校で空調設備の整備を完了した。また、新型コロナウイルス感染症対策として行う換気時に虫等の侵入を防ぐため、小・中学校の窓に網戸を設置した。

①横断的連携による施策の推進

教育施設の整備に関して、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し、積極的な情報共有を図りながら、庁内横断的に検討を進めた。また、市長部局において、児童及び生徒の良好な教育環境を保全する街づくりに資することを目的として制定した、「調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱」に基づき、引き続き8校の学区を教室確保困難通学区に指定した

<令和3年度における施策の成果についての総括>

- ・豊かな心を育成するため、オンラインを活用した「命」の授業、道徳授業公開講座、職場体験の代替事業の実施、小学校第5学年児童を対象としたハヶ岳移動教室を2泊から1泊に縮小して実施するなど、コロナ禍においても工夫を凝らした取組を推進した。
- ・確かな学力を育成するため、ICT機器の追加整備及び児童・生徒1人1台端末等を活用したICT教育の推進、外国人英語指導講師を活用した英語教育の取組、小・中連携教育、学校図書館の運営等を推進した。また、感染拡大防止を図るため、夏季休業後、1週間の全校オンライン授業や、感染不安等でやむを得ず登校できない児童・生徒に対して、オンライン授業による学習保障を行った。
- ・健やかな体を育成するため、庁内・関係機関と連携し、オリンピック・パラリンピアンとの交流や市内在住・在学の小・中学生を対象とした「ジュニア陸上体験教室」等を実施した。また、児童・生徒に対する食育指導等を実施した。
- ・スクールサポーターや特別支援教室専門員を配置するとともに、個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、特別な支援を要する児童・生徒に対し、個に応じたきめ細かな支援を行った。
- ・魅力ある学校づくりを推進するため、地域学校協働本部の全校設置が完了したほか、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入に向けた検討を行った。また、特色ある学校づくり推進交付金を通じた支援、「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づく取組を推進した。
- ・安全・安心な学校づくりを推進するため、食物アレルギー対応マニュアルの改訂による、食物アレルギー対策の推進や防災教育の日における「命」の授業による児童・生徒への自助・共助意識の醸成、通学路における防犯カメラの増設(20台増設、累計160台)、「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」の更新、保健衛生用品の購入を通じた学校における感染症対策の支援等の取組を実施した。
- ・学校の施設整備を推進するため、児童・生徒の増加に伴う整備や、計画的な維持保全に努めるとともに、体育館の空調設備について、小・中学校全校で整備を完了した。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値			目標値 令和4年度	達成状況※ 令和3年度
			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
1 「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童・生徒の割合(上段:小学校, 下段:中学校)	95.2 92.8 (H29)	%	96.2 92.9	— —	96.2 94.7	100 100	— —
2 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における、東京都の平均正答率を上回った各科目の合計ポイント数(上段:小学校, 下段:中学校)	2.4 0.1 (H29)	ポイント	9.6 5.8	— —	— —	3.0 3.0	— —
3 東京都「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における東京都(各学年・男女別)の体力合計点と市の体力合計点の比較(上段:小学校, 下段:中学校)	▲2.5 ▲2.7 (H29)	ポイント	▲4.7 ▲6.7	— —	▲3.9 2.5	0 0	— —
4 通常の学級における、特別な支援が必要な児童・生徒の数に対する個別指導計画の作成率(上段:小学校, 下段:中学校)	76.5 53.7 (H30)	%	78.1 57.4	84.3 65.8	90.8 62.8	90.0 90.0	◎ ▼
5 地域学校協働本部の設置校	16 (H30)	校	20	24	28	28 (R3)	◎
6 調布市防災教育の日の参加者数	2万9935 (H26~30平均)	人	3万 870	—	1万 7,218	3万	—
7 耐用年数を基本に屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合(上段:屋上防水, 中段:外壁, 下段:受変電設備)	100 100 100	%	100 100 100	100 100 100	100 100 100	100 100 100	◎ ◎ ◎

【特記事項】

・まちづくり指標2については、調査項目の変更があったため測定不可

※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入

- ◎ : 目標値を達成
- : 前年度より向上した
- ▼ : 前年度より低下した
- : 前年度と同じ
- : 数値未把握(調査未実施など)

◆まちづくり指標の目標達成見込み（令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度）

- ・達成見込みを次の区分により記号を記入
- ◎：「目標値達成に向け順調に推移」
 - ：「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
 - △：「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」

まちづくり指標	達成見込み	要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等)
1 「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童・生徒の割合（上段：小学校，下段：中学校） (目標値：小学校 100% 現状値：小学校 96.2% 中学校 100% 中学校 94.7%)	○	数値は年々増加傾向にある。引き続き目標達成に向けて取組を推進する。
2 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における、東京都の平均正答率を上回った各科目の合計ポイント数（上段：小学校，下段：中学校） (目標値：小学校 3.0pt 現状値：小学校 未把握 中学校 3.0pt 中学校 未把握)	-	東京都における調査内容が変更になったため、経年比較不可。新たな指標を設定する必要がある。
3 東京都「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における東京都（各学年・男女別）の体力合計点と市の体力合計点の比較（上段：小学校，下段：中学校） (目標値：小学校 0pt 現状値：小学校 ▲3.9pt 中学校 0pt 中学校 2.5pt)	○	小学校は基準値からほぼ横ばいであるが、中学校は目標を達成した。引き続き、小・中ともに目標達成及び維持を目指す必要がある。
4 通常の学級における、特別な支援が必要な児童・生徒の数に対する個別指導計画の作成率（上段：小学校，下段：中学校） (目標値：小学校 90.0% 現状値：小学校 90.8% 中学校 90.0% 中学校 62.8%)	○	小学校は、目標を達成した。中学校については、個別指導計画のベースとなる個別の教育支援計画の作成が課題としてあることから、個別の教育支援計画の電子化等小学校から確実に引継ぎ、作成できる仕組みを検討する必要がある。
5 地域学校協働本部の設置校 (目標値：28校 現状値：28校)	◎	計画通り目標を達成した。次の段階に向け、新たな指標を設定し進行管理する必要がある。
6 調布市防災教育の日の参加者数 (目標値：3万人 現状値：1万7218人)	○	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、保護者や地域住民の参加を中止したために減少したが、保護者や地域住民の参加を再開できれば目標値に近づく見込みである。
7 耐用年数を基本に屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合（上段：屋上防水，中段：外壁，下段：受変電設備） (目標値：屋上防水 100% 現状値：屋上防水 100% 外壁 100% 外壁 100% 受変電設備 100% 受変電設備 100%)	◎	目標値を達成しており、引き続き目標達成に向けて取組を推進する。

2 令和3年度の振り返り — 評価 (CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価 ※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

総合評価	A	<p>S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
評価理由	<p>・「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を踏まえ、児童・生徒の学ぶ機会を保障することができたとともに、移動教室や職場体験など一部計画通りに実施できなかった事業はあるものの、様々な事業において、対面での活動、オンラインを活用した活動、更にはこれらを組み合わせた活動など、より多様な教育活動を展開することができたため。</p> <p>・全児童・生徒に貸与した1人1台端末について、授業のみならず家庭学習も含め活用が全小・中学校で進んだため。特に、2学期始めの市内一斉オンライン授業の実施により、市内全体のICTスキルを向上させ、3学期のオミクロン株感染急拡大の状況下において、対面授業とオンライン授業を同時展開するハイブリット授業を実現することができたため。</p> <p>・プロアスリートによる「小・中学生ジュニア陸上体験教室」や「陸上出前授業」等の開催、感染予防対策を講じた給食の提供等、コロナ禍においても工夫を凝らした取組により、健やかな体の育成の取組を推進することができたため。</p> <p>・全小・中学校への地域学校協働本部の配置完了や特色ある学校づくり推進交付金を通じた各小・中学校の取組に対する支援、「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づく取組等、魅力ある学校づくりの取組を着実に推進することができたため。</p> <p>・まちづくり指標で掲げた項目のうち、調査未実施・事業中止以外の項目については、目標値を達成するなど、概ね数値を向上させることができたため。</p>	

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む）における施策の取組状況

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

計画どおり・計画より進んだ取組等 (現基本計画で予定した成果が十分得られる)	今後の取組の方向 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①豊かな心の育成（命の教育、人権教育、道徳教育、体験活動） ②確かな学力の育成（学習指導要領、基礎的知識、グローバル、学校図書館） ③健やかな体の育成（体力向上への支援、オリパラ教育、食育） ④個に応じたきめ細かな支援（特別支援教育、不登校、いじめ・虐待、教育相談、貧困） ⑤魅力ある学校づくりの推進（地域人材の活用、特色ある教育活動、教職員の指導力・人権意識、働き方改革） ⑥安全・安心な学校づくりの推進（食物アレルギー対策、安全教育など） ⑦学校施設整備の推進	①継続 ②継続。ICT教育・小中連携教育の推進 ③継続。学校2020レガシーの推進 ④継続。不登校児童・生徒への訪問支援事業実施による支援の充実 ⑤継続。コミュニティ・スクールの導入 ⑥継続 ⑦継続 ※全体に関わる内容 ・コロナ等社会情勢に柔軟に対応した教育活動の展開 ・SDGsの視点を取り入れた教育活動
計画より遅れた取組等 (現基本計画で予定した成果が得られない)	遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）における施策の成果についての総括

<p>・豊かな心の育成として、移動教室や職場体験など体験活動の一部において、計画通りに実施できなかった事業はあるものの、様々な事業において、オンラインの活用など工夫を凝らし、より多様な教育活動を展開することで、コロナ禍においても豊かな心の育成を推進した。</p> <p>・確かな学力の育成として、「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」に基づき、オリパラ教育を含め、でき得る教育活動を実施することで、学ぶ機会を保障することができた。また、GIGAスクール構想の前倒しに適切に対応し、児童生徒1人1台端末を整備し活用を図るほか、各種教室へのICT機器の追加的整備や学校の二重に合わせたきめ細かな支援の実施によりICT教育を推進した。</p> <p>・健やかな体の育成として、体育の授業や運動部活動等は、コロナ禍により活動に制限がある中でも工夫して実施したほか、児童・生徒が運動に触れる機会を提供するため、ジュニア陸上体験教室や陸上出前授業など様々な事業を実施したこと等により、まちづくり指標のうち、中学校では、東京都の平均を上回り目標値を達成した。</p> <p>・個に応じたきめ細かな支援として、スクールサポーター等の人的配置や個別的教育支援計画や個別指導計画の作成により、特別支援教育の推進を図った。また、不登校児童・生徒への支援として、これまでの事業を継続するとともに、訪問支援事業を新たに開始し、支援の充実を図った。</p> <p>・魅力ある学校づくりの推進として、まちづくり指標である地域学校協働本部の全校設置が完了し、更に発展させるためコミュニティ・スクールの導入の検討を進めた。そのほか、「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づき取組を展開するなど、魅力ある学校づくりを着実に推進することができた。</p> <p>・安全・安心な学校づくりを推進するため、食物アレルギー対応の推進や防災教育の日における「命」の授業による児童・生徒への自助・共助意識の醸成、通学路における防犯カメラの増設などを実施した。</p> <p>・学校の施設整備を推進するため、児童・生徒の増加に伴う整備や、計画的な維持保全に努めた。また、市立全小・中学校への体育館の空調設備の整備、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体型施設整備について、基本構想を策定した。</p>	
評価	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p> <p>【評価区分】 現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）に対する進捗状況について、S～Dの5段階で評価 S:「計画以上に進捗した。予定以上の取組成果が得られた。」 A:「計画どおりに進捗した。予定した取組成果が得られた。」 B:「概ね計画どおりに進捗した。一定の取組成果が得られた。」 C:「進捗にやや遅れがみられた。あまり取組成果が得られなかった。」 D:「進捗に大きな遅れがみられた。ほとんど取組成果が得られなかった。」</p>

3 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況【A】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション（DX）・スマートシティ」、「カーボンニュートラル」、「産学官連携」のほか、施策横断的なテーマである「共生社会の充実（パラハート）」、「安全・安心（防災・減災・防犯・感染症対策）」、「ソフト・ハードが一体となったまちづくり（中心市街地整備、地域別まちづくり、都市計画道路整備）」に関する状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流等	①コロナ禍における教育活動の継続 ②GIGAスクール構想の実現（児童・生徒1人1台端末の整備・活用、高速大容量の通信ネットワークの構築） ③令和の日本型教育の構築（中央教育審議会中教審答申） ④教育データの利活用（デジタル教科書、CBTシステム、学習eポータル） ⑤中教審関係部会「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」（令和3年1月） ⑥医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年6月公布） ⑦障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の改正（令和3年5月）	①コロナ等社会情勢に柔軟に対応するための教育環境整備 ②現環境における課題整理・整備推進、モバイル端末をはじめとしたICT機器の活用促進 ③個別最適な学び、協働的な学びの実現のための取組推（GIGAスクール構想の推進及び学習指導要領の着実な実施） ④国等の動向注視、調布市学力調査におけるCBT及び学習eポータル導入の検討 ⑤今後の特別支援教育の在り方に関する基本的な指針を基に教職員への研修等の実施 ⑥医療的ケア児の受け入れに関する基本的な指針の整備
東京都や近隣自治体の動向等	⑧TOKYOスマート・スクール・プロジェクト（教育のICT化推進による学び方・教える方・働き方の改革） ⑨東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画（令和4年3月）	⑦事業者による合理的配慮提供の義務化による、放課後活動などの支援団体との連携 ⑧当該プロジェクトと整合を図りながら、上記②～④の取組を推進 ⑨次期調布市特別支援教育推進計画の基本的な指針の策定
その他	⑩（仮称）調布市教育の情報化推進計画（令和5～8年度）の策定	⑩計画に基づき取組を推進

◆施策を取り巻く状況【B】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で、法改正・制度改正などの状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流等	①学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入促進 ②学級編制の標準が5年間かけて計画的に40人から35人に引下げ ③学習指導要領に基づく「持続可能な社会の創り手の育成」の推進 ④小学校教科担任制の導入 ⑤教員免許更新制の撤廃 ⑥教員の働き方改革の推進 ⑦不登校児童・生徒への支援の在り方（令和元年10月文科省通知） ⑧部活動の地域移行	①計画的導入（R7.4 全校導入） ②クラス数の増加に伴う教員数の増、ICT環境の追加整備 ③SDGs達成を目指した教育課程の編成・実施 ④教員の人材確保 ⑤教員の質の維持・向上 ⑥調布市立学校における働き方改革プランに基づく取組の推進 ⑦中学校適応指導教室の設置検討 ⑧国の方針を踏まえ、組織横断的に検討 ⑨計画的導入（R7.4 全校導入）
東京都や近隣自治体の動向等	⑨学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入状況 ・東京都市区町村導入率59.2%（令和3年5月現在） ・近隣状況 導入（一部導入）済：立川市、三鷹市、府中市、小金井市 未導入：武蔵野市、狛江市 ⑩東京都スクールソーシャルワーカーを活用した支援強化（令和7年度から全校に週1回3時間以上の配置）	⑩令和7年度までに全校配置に向けたスクールソーシャルワーカーの増員 ⑪計画に基づき取組を推進。特別支援学級の増設 ⑫計画に基づき取組を推進
その他	⑪特別支援教育推進計画（令和5～8年度）の策定 ⑫学校における働き方改革プラン（令和5～8年度）の策定	

施策05「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	17	重点P	-	
事務事業	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援		総合戦略 ●	
所管部署	教育部 指導室 指導係, 教育支援係			
事業概要	いじめ・不登校等の問題行動への対応や, 子どもの貧困問題等に関わる福祉的な支援を行うため, スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが連携することにより, 個々の状況に応じた様々な対応を図る。			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○スクールカウンセラーを市立小・中学校全28校に配置	○スクールカウンセラーの配置(小学校35日×20校, 中学校35日×8校)	○スクールカウンセラーの配置(小学校35日×20校, 中学校35日×8校, 太陽の子及びはしうち教室35日) ※太陽の子及びはしうち教室については, No20「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上	○スクールカウンセラーの配置(小学校35日×20校, 中学校35日×8校, 太陽の子及びはしうち教室35日) ※太陽の子及びはしうち教室については, No20「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上
	○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)	○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)	○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)	○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×2人・年144日×1人)
	事業費(千円)	25,804	27,049	25,618
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	スクールカウンセラーを全小・中学校へ配置し教育相談に対応した。相談件数は全体で前年度より増加(小学校:相談件数1万3779件 前年度1万1937件, 中学校:相談件数4963件 前年度4352件)しており, 引き続き, 各校においていじめアンケートを定期的を実施するなど, 児童・生徒が悩みを相談しやすい体制を継続した。 小学校5年生及び中学校1年生の全児童・生徒を対象として面接を実施し, 児童・生徒が相談しやすい関係づくりに努めた。 スクールソーシャルワーカーは, 福祉分野に関する専門的な知識を用いて, 関係機関と連携し, 学校への不応答や不登校等の問題を抱える児童・生徒を支援した。学校での教育相談では解決することが困難なケースについて, 学校からの要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣した。			
[ACTION]				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援体制や相談体制をより一層強化していく。そのために, 各校で特別支援教育コーディネーターが中心となってスクールカウンセラーと連携を図り, 児童・生徒が相談しやすい環境づくりを学校全体で進めていく。併せて, 令和4年度も引き続き, 小学校5年生, 中学校1年生の全児童・生徒を対象とした面接を実施する。 スクールソーシャルワーカーによる支援が必要な事案が増加している反面, 教員におけるスクールソーシャルワーカーの認知度は未だ低く, 各校に配置している特別支援教育コーディネーターに研修等を行うことにより, スクールソーシャルワーカーの活用の促進を図る。			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策05「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	18	重点P	—
事務事業	体力向上への支援		総合戦略 ●
所管部署	教育部 指導室 指導係		
事業概要	<p>保健体育教育専門研究員を配置し、児童・生徒の体力面や運動習慣等の実態、教職員の現状や意向等を把握しながら、体力向上や健康増進等を推進する。 各校の体育の授業改善を推進するとともに、地域学校協働本部を活用した、部活動指導・授業補助などのほか、オリンピック・パラリンピック教育、ジュニア陸上体験教室（走り方教室）、陸上出前講座等を通じた体力向上の取組を推進する。</p>		

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
活動内容（事業費ベース）	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進※ ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○東京駅伝大会への取組の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育（スポーツ教育）の推進	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○東京駅伝大会への取組の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育（スポーツ教育）の推進	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○オリンピック・パラリンピック教育（スポーツ教育）の推進 ○国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業の実施	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○オリンピック・パラリンピック教育（スポーツ教育）の推進 ○国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業の実施
		事業費（千円）	1,024	8,898
債務負担行為等による用地取得費	0	0	0	

令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響	実績評価	○
-----------	---	------	---

説明	<p>令和3年度は、新型コロナウイルスの影響があったものの、各校におけるオリンピック・パラリンピック教育をはじめ、そのほかにも体力向上に資する事業を実施することができた。地域学校協働本部事業の部活動外部指導員を活用することで、部活動において専門性の高い指導を行うことができたほか、教員の負担軽減にもつなげることができた。 令和3年度からジュニア陸上体験教室（走り方教室）の参加対象に小学校を追加し、小学校、中学校と2回に分けて開催した。著名な講師を招聘し、小学生には走ることの楽しさ、中学生に対して運動効率の高い指導を実施することができた。 市内小中学校8校を対象に陸上出前講座を開催し、著名な講師による走り方やハードル走、走幅跳など様々な陸上競技に関わる指導により、児童・生徒の体力向上につなげることができた。 オリンピック・パラリンピック教育では、東京2020大会における学校連携観戦が中止となったが、各校の工夫による代替の取組を実施した。</p>
----	---


【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	---

今後の取組の方向	<p>地域学校協働本部事業について、令和3年度に市立小・中学校全校での設置が完了したため、令和4年度は、本事業がより充実し、学校が円滑に運営できるよう支援していく。地域学校協働本部の中で、部活動外部指導員を活用することで、生徒が専門性の高い指導を受けられるとともに、教員は職務の負担軽減にもつながっているため、今後もこの取組を推進していく。 市内小・中学校を対象としたジュニア陸上体験教室を引き続き実施し、体力向上に取り組むとともに、保健体育専門員が中心となり、関係団体等と更なる連携を図ることで取組を一層推進する。 オリンピック・パラリンピック教育は、学校2020レガシーとして継続的に事業を展開していく。</p>
----------	--


※新型コロナウイルスの影響に関する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策05「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	19	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	特別支援教育の推進			総合戦略 ●
所管部署	教育部 指導室 指導係, 教育支援係			
事業概要	<p>特別な支援を要する児童・生徒に対し、個々の状況に応じた教育的支援を実施するため、特別支援教室の活用の推進や、スクールサポーターの配置を行う。 副籍交流（特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に籍を持ち、交流を通じて居住する地域とのつながりの維持・継続を図る）を推進する。</p>			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○スクールサポーターの配置（小・中学校全28校）継続 ○派遣型スクールサポーターの配置（小・中学校全28校） ○専門家チームによる巡回相談の実施 ○個々の状況に応じた教育的支援の充実	○スクールサポーターの配置（小・中学校全28校） ○副籍交流の実施（小・中学校全28校実施） ○ICT機器の活用・推進 ○校内通級教室を活用した巡回指導の推進（小・中学校全28校実施）	○スクールサポーターの配置（小・中学校全28校及び太陽の子）※太陽の子については、No20「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上 ○副籍交流の実施（小・中学校全28校実施） ○ICT機器の活用・推進 ○校内通級教室を活用した巡回指導の推進（小・中学校全28校実施）	○スクールサポーターの配置（小・中学校全28校及び太陽の子） ○副籍交流の実施（小・中学校全28校実施） ○ICT機器の活用・推進 ○校内通級教室を活用した巡回指導の推進（小・中学校全28校実施）
事業費（千円）		41,279	48,246	46,421
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	スクールサポーターを小・中学校に配置することで、特別な配慮を要する児童・生徒に対するきめ細かな支援を行った。 校内通級教室、特別支援学級の教員を対象とした、事例研究や個別指導計画作成等に係る研修会を実施し、教員の専門性の向上や指導体制の強化につなげることができた。 校内通級教室ICT機器を活用することで、より分かりやすい授業の実施が図られた。 都立特別支援学校から依頼があった61名（令和3年4月1日時点の副籍交流対象者120名）の副籍交流を実施する中で、優れた実践報告を共有することを通じて、障害者理解及び多様性についての理解の啓発を図ることができた。			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	小・中学校へのスクールサポーターの配置を継続することで、きめ細かな対応に努め、特別な配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実を図る。 都費により小・中学校全校に配置された特別支援教室専門員による支援を充実させるために、スクールサポーター及び特別支援教室専門員対象の研修を充実させ、支援体制の強化を図る。 都立特別支援学校と連携して市内の学校における優れた取組を紹介する等、副籍交流の推進と情報共有を図る。 調布市特別支援教育推進計画に則り、調布市におけるインクルーシブ教育システムの構築を目指していくとともに、これまでの成果や課題を踏まえ、令和5年度から令和8年度までの次期特別支援教育推進計画を策定する。			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策05「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	20	重点P		-
事務事業	不登校児童・生徒への支援			総合戦略 ●
所管部署	教育部 指導室 教育支援係			
事業概要	<p>不登校児童・生徒の実態調査により課題を把握して、小学校適応指導教室「太陽の子」や第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」の運営に活かし、対人関係能力の伸長と自立への支援を行う。大学生が、不登校児童・生徒の家庭や学校を訪問し、話し相手となったり、学習の補助を行いながら、学校や保護者等と連携して、本人の成長やコミュニケーション能力の育成につなげる「メンタルフレンド」や、不登校生徒の学習や少人数での交流を行う「テラコヤスイッチ」を実施する。</p>			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○太陽の子の運営充実 ○相談学級の運営充実 ○メンタルフレンドの派遣とテラコヤスイッチの内容充実 ○不登校実態調査の実施と不登校対策の策定 ○中学校適応指導教室新規設置	○不登校プロジェクト(SWITCH)の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」新施設での運営 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 ○不登校児童・生徒の状況を踏まえた検討	○不登校プロジェクト(SWITCH)の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」の運営 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 ○不登校児童・生徒の状況を踏まえた検討 ○太陽の子・はしうち教室にスクールサポーター・スクールカウンセラーを配置	○不登校プロジェクト(SWITCH)の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」の運営 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 ○不登校児童・生徒の状況を踏まえた検討 ○太陽の子・はしうち教室にスクールサポーター・スクールカウンセラーを配置
事業費 (千円)		10,203	13,662	11,876
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	<p>小学校適応指導教室「太陽の子」を令和4年3月末日現在で13人(うち卒業生4人)が利用した。第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」に令和4年3月末日現在で14人(うち卒業生8人)が在籍した。 「メンタルフレンド」は、年間で30回の派遣を行い、話し相手や学習補助のほか、学校等との情報の連携を図った。 「テラコヤスイッチ」は、年間で19回実施し、少人数での交流等を図った。 「メンタルフレンド」及び「テラコヤスイッチ」は、緊急事態宣言等の影響で当初の予定を下回る実施回数となった。 「不登校に係る支援委員会」において、各学校の効果的な不登校支援について情報交換を密に行ったことで、各学校の不登校対策員を中心に学校組織や関係機関との連携を図ることができた。</p>			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>小学校適応指導教室「太陽の子」及び第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」における支援を充実させていく。第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」の教育課程の進行管理について、指導主事による訪問を通じて指導、助言を行う。 不登校初期等の児童・生徒の家庭への訪問支援を新たに実施し、不登校児童・生徒への支援の拡充を図る。 今後も「不登校に係る支援委員会」を活用して、市内全体の実態を把握するとともに、対応状況の共有、関係諸機関との連携及び調整を図っていく。また、不登校支援員への研修を充実させる。</p>			


※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策05「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	21	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	地域人材等を活用した教育の充実			総合戦略 ●
所管部署	教育部 指導室 指導係			
事業概要	地域と学校を結ぶため、地域コーディネーターを配置し、学校の教育活動に合わせた地域人材を活用することで、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの成長を支援する体制をつくる。			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○地域学校協働本部の設置数増 ○地域学校協働本部体制の充実	○地域学校協働本部の設置・運営 (新規4校, 計28校) ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催	○地域学校協働本部の設置・運営 (新規4校, 計28校) ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催	○地域学校協働本部の設置・運営 (新規4校, 計28校) ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催 ○コミュニティ・スクールの導入に向けた導入検討委員会の開催
事業費 (千円)		85,551	50,647	42,049
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ◎
説明	<p>第二小学校、石原小学校、染地小学校、飛田給小学校の4校で地域学校協働本部を新規設置し、市立小・中学校全校（28校）での設置が完了した。学校ごとに採用する地域コーディネーターが学校の要望と地域の人材を結びつけることで、特色ある学校づくりの取組を推進した。主な取組として、地域コーディネーター連絡会の中で、各コーディネーターが自身の取組を紹介するなど、情報共有を図った。また、統括コーディネーターが、新規設置校を中心に学校管理職及び地域コーディネーターへの助言や支援を行い、円滑な事業運営につなげることができた。さらには、地域学校協働活動との一体的推進が推奨されているコミュニティ・スクールの導入に向けて、有識者、学校関係者、PTA関係者、地域コーディネーター等で組織するコミュニティ・スクール導入検討委員会を開催し、制度に対する理解を深め、また、導入に当たっての学校の期待や懸念を共有し、意見交換を行うことで、導入に必要な事項の整理につなげることができた。</p>			
[ACTION]				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input checked="" type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>地域学校協働本部事業について、令和3年度に市立小・中学校全校での設置が完了したため、令和4年度は、本事業における取組をより充実させ、学校が円滑に運営できるよう支援していく。主な取組として、引き続き、学校管理職連絡会や地域コーディネーター連絡会を定期的に行い、情報共有等を図りながら学校全体で事業の底上げにつなげる。また、統括コーディネーターが必要に応じて学校内の学校管理職と地域コーディネーターとの打合せに同席し、学校の運営状況等の把握に努めながら助言や支援を行う。</p> <p>コミュニティ・スクールについては、令和5年度に導入を予定しているモデル校の準備支援として、下半期に準備委員会を立ち上げ、当該委員会の委員を対象に、制度の理解促進や導入後の実務演習を目的とした研修会（有識者による講演会や熟議演習）を実施する。</p>			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策05「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	22	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち
事務事業	命の教育活動の推進			総合戦略 ●
所管部署	教育部 指導室 指導係			
事業概要	<p>平成24年度に制定した、調布市防災教育の日（4月の第4土曜日）に合わせた命の授業や、児童・生徒及び教員に対する救命講習、防災に係る地域対象の講座など、年間を通して、命を大切にする教育活動を実施する。12月を「いのちと心の教育」月間と位置付け、いのちの大切さや道徳授業などの充実を図る取組を実施する。各校2名程度の応急手当普及員の配置を目指す。</p>			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	<ul style="list-style-type: none"> ○命の授業の実施 ○地域を対象に含めた講座の開催 ○児童・生徒に対する普通救命講習の実施 ○教員に対する上級救命講習の実施 ○応急手当普及員の配置 ○いのちと心の教育月間の取組実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災教育の日における公開授業の実施（地域公開含む） ○児童・生徒・教員への救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施（地域公開含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災教育の日における公開授業の実施（地域公開含む） ○児童・生徒・教員への救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施（地域公開含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災教育の日における命の授業、防災講和の実施（非公開で実施） ○児童・生徒・教員への救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施（一部の学校では非公開で実施）
事業費（千円）		4,107	4,415	3,404
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	<p>4月の防災教育の日では、各学校で実施する「命」の授業において、国や東京都の指導資料を周知し、市立学校の全児童・生徒における自助・共助の意識の醸成に努めた。12月の「いのちと心の教育月間」における「命」の授業については、オンラインを用いるなど各校で工夫して地域への公開に努めるとともに、講師の招聘や映像を使用するなどして授業の充実を図った。児童・生徒に対する普通救命講習については、小学校6年生の児童（1807人）、中学校3年生の生徒（1213人）が受講し、心肺蘇生やAED、異物除去、止血法等を身に付けることができた。上級救命講習については、教員299人（新規144人、更新155人）、応急手当普及員講習については、教員29人（新規14人、更新15人）が受講することで、人命救助のための知識・技能を持った教員の育成・学校体制の構築に努めた。</p>			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>学校・保護者・地域における防災意識の一層の向上のために、「調布市防災教育の日」には、継続的に「命の授業」を行い、専門家による講話や地域の防災訓練を実施していく。児童・生徒に対する普通救命講習を実施するとともに、小・中学校全教員の救命技能を維持していくため、上級救命講習に関しては、市立小・中学校全教員の認定を推進する。また、上級救命講習の認定者に対して応急手当普及員講習を実施し、引き続き、各校2名程度の応急手当普及員の配置を目指す。「いのちと心の教育」月間（毎年12月）においては、引き続き、自他の生命（いのち）を大切にするなど、道徳科の授業の充実を図っていく。</p>			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策05「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	23	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち		
事務事業	小・中学校施設の整備			総合戦略	●	
所管部署	教育部 教育総務課 施設管理係					
事業概要	<p>児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策等としての施設整備を実施する。 基本計画及び公共建築物維持保全計画に基づく学校施設の計画的な長寿命化改修を行う。 食物アレルギー対策のほか、ドライ化や空調設備の設置など計画的に給食室の改修を行う。 避難所としての防災機能の向上を図るための施設整備を行う。 小・中学校施設の修繕を随時行う。</p>					
[PLAN▶DO▶CHECK]						
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校施設の維持保全 ○学習環境の改善 ○特別支援教室の整備 ○避難所としての防災機能向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の維持保全 ○学習環境の改善 ○学校整備方針に基づく整備 ・検討に基づく施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の維持保全 ○学習環境の改善 ・小学校体育館空調整備(拡充) ○学校整備方針に基づく整備 ・検討に基づく施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の維持保全・予防保全(設計1校・工事1校)・老朽化対策(設計1校・工事8校)・給食室改修(設計2校・工事1校) ○学習環境の改善(工事8校) ○学校施設整備方針に基づく整備・若葉小・第四中施設整備基本構想策定 ○児童・生徒数の増加に伴う施設整備(設計1校・工事2校) ○35人学級編制への対応(設計2校) ○随時修繕 		
	○児童・生徒数増加に伴う小・中学校施設の整備	○児童・生徒数の増加に伴う施設整備 ・継続(第二小学校仮設校舎リース)	○児童・生徒数の増加に伴う施設整備 ・継続	○35人学級編制への対応(設計2校)		
	○小中学校施設の修繕 ○非構造部材等の耐震対策					
	事業費(千円)	1,913,167	1,827,711	1,779,485		
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0		
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響				実績評価	◎
説明	<p>児童・生徒数の増加に伴う施設整備として、富士見台小学校及び滝坂小学校で普通教室の改修工事を実施した。また、若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の実施に向け、基本構想を策定した。学習環境の改善として、小学校6校で体育館の空調整備を実施したことにより、市内小中学校全校で空調整備が完了した。</p> <p>老朽化対策として、富士見台小学校・国領小学校で体育館の外壁・屋根・内部の改修、飛田給小学校で体育館外部の改修を実施するとともに、柏野小学校の給食室を改修し、アレルギー対応専用調理室の整備を併せて行った。</p> <p>小学校6校(第一小、八雲台小、富士見台小、滝坂小、石原小、緑ヶ丘小)における、学校施設の在り方について、教育人口等推計を基に、既存校舎内での教室改修、仮設リースの設置及び校舎の増改築などを検討した。</p>					
[ACTION]						
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善					
今後の取組の方向	<p>学校施設の維持保全として、予防保全や老朽化対策を実施する。 また、給食室のアレルギー対策、避難所機能の向上など計画事業の着実な推進を図るとともに、学校施設整備方針に基づく施設整備、児童・生徒数の増加及び法改正に伴う35人学級編制への対応や特別支援教室の充実など、児童・生徒への影響、コスト、工法、工期等を総合的に判断し、補助金等の財源確保に努めながら効率的な施設整備に取り組む。 喫緊の課題がある学校における施設整備については、庁内横断的な連携を図りながら、効率的な対応に努めていく。 若葉小学校・第四中学校の施設整備については、令和9年度から新校舎の供用開始に向けて、関係各課と連携し、基本・実施設計や建設工事を進めていく。</p>					

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。